

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	花乃苑石井独自の理念のもと、利用者介護においても念頭において実践している。また、職員全員に理念の内容を伝え介護のよりどころとするようにしてもらっています。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	「あなたらしさ・・」を念頭に判断基準は、常に利用者を中心に考えて実践している。認知症の人への尊厳についても話あっている。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	利用者のできる事をとりあげず、できにくい事を介助するようにしている事を家族にも理解いただき、家庭での延長として生活を続けていただけるように支援している。ホーム理念を目に付きやすいところに掲げ、ご家族にも説明させていただいています。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	近所の方とのあいさつはもとより畑仕事等施設の周囲で作業する地域のかたにも声をかけるようにしている。季節の野菜をいただいたり、花をもってきていただいたりしています。	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	毎年のお祭りや自治会の清掃行事には、必ず参加している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の清掃作業は参加している。自治会の役員の方の来苑時には、施設として何かお手伝いできることが無いか要望をお聞きしている。	○	自治会等に参加し、介護相談にのることができればと相談しています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、外部評価の意義を話し合っている。また、その意義を利用者に反映できるよう思いを新たにしている。また、改善点と指摘していただいた事には改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、必ず前回の会議以降に行った行事について報告し、利用者の方々の近況報告もあわせて行っている。特にご家族からのご要望をお聞きし、サービスに反映させている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場担当者また包括支援センターには、花乃苑だよりをお送りし、苑の活動や利用者の生活を理解していただいている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員には、権利擁護に関して送られてくるパンフレットを配布し理解してもらっている。利用者の中に権利擁護事業を利用されている方が3名、後見制度を利用されている方が2名おられることもあり制度を身近なものとしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待やいじめについて常に話し合い、接し方(物の言い方や介護の仕方)についてよく話し合っている。拘束と危険防止など微妙な違いについても話あっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居説明時には、入居に至った経緯や最近の生活についてご家族に質問し、できる限りお答えいただいている。また、施設側の運営理念を説明させていただきご理解いただくとともに協力病院との連携についても説明し、納得し安心していただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や担当者をおいている。入居説明時には、町役場や県にも窓口があることを知らせている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月各利用者毎に生活状況のお知らせ、利用請求のおしらせの中に必ずお預かり金の残高を示し、来苑時には、確認とともにサインをしてもらっています。町役場の健康診断は、協力病院に依頼し実施してもらっている。また、検査等の結果は、必ず報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や担当者をおいている。入居説明時には、町役場や県にも窓口があることを知らせている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者を交えた職員会議を定期的に設けている。職員の考えを反映させる機会を持つよう業務についてアンケートを実施し、アンケートを基に会議で話し合い今年度業務改善を実施した。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の通院や外出の時間にあわせて職員には、勤務延長を依頼する時がある。また、通院の介助が必要なおときには、人員の確保につとめている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者の交替はない。職員の離職は、自己都合によりしかたないが、離職にならないようにできる限りの配慮をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修についても積極的に参加するように勧めている。研修参加は、勤務として参加するように配慮し、職員の負担にならないようにしている。また、資格取得には、休暇利用を考慮している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自施設での行事に地域のグループホームの利用者を招いたり、互いの施設訪問等実施している。また、機会を設けて管理者の相互意見の交換も行っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	季節ごとの慰労会の実施及び定期的な茶話会等を行い、業務の問題点をききやすくしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	外部研修についても積極的に参加するように勧めている。研修参加は、勤務として参加するように配慮し、職員の負担にならないようにしている。また、資格取得には協力し、資格に応じた報酬もあり職員の向上心にむすびつけている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居時は、全てに慣れないため「どうしていいかわからない」という状態をつくらないようにできるだけ職員が心遣いをし、生活のながれを作るように支援する。馴染みの関係づくりを早く持てるようにし、ご本人から自分の昔話をしてくれるような環境づくりをしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	自宅での生活で困っていたことをお聞きし、理解を示すようにしている。また、初期にはよく面会に来苑されることが多く、そのたびに家族との時間を設け入居されてからの状況を、口頭でお知らせするようにし、記録にとどめている。生活に落ちつきが出てきたころには、その内容を家族にお伝えし、安心していただけるようしています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	町役場の長寿社会課での介護保険の申請を紹介したり、社会福祉協議会の各種サービスの紹介も行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族からの入居相談を受けた時には、必ず自施設の体験利用をすすめている。利用者ご本人にも選択の時間と機会をもってもらい、納得していただいた上で入居を勧めます。体験利用期間内での状況は、記録とともにご家族に説明し、入居の判断のひとつにいただいています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本人に意欲をもってもらえるように役割をもってもらえる方には、職員とともに掃除 配膳等をしていただいています。日中も昔ばなしやテレビのはなしを交えながら生活をすすめていくようにし、暮らしているという意識づくりを心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会来苑時には、必ず利用者の近況の報告(体調、生活状況、同じ生活をともにしている他の利用者との関係、役割分担等)をし、家族の方と介護について共に考える機会づくりをしている。また、現在の問題点をお話しし、ご家族のご意見を伺うようにもしている。夏祭りにできるだけ参加をよびかけ家族と過ごす時間づくりをしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は、利用者との会話の中で疑問に思う内容について記憶、記録し、家族が面会来苑時に尋ね利用者のことをより理解しようとしている。家庭でいらした時と入居されてからの気づかれた違いもお話ししていただき、入居されて生活が離れた事による疎遠感を埋めていけるように支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の仲良くしていたご友人の面会は、今までの関係を大切にさせていただくためにも会話等の中で必要なら職員も参加させていただいています。今まで通っていた病院への通院支援も継続しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者一人ひとりの個性を理解し尊重するうえで、いつも平等に接している。入居利用者は、苑内では、家族的な状態であることをそれぞれの方に理解してもらっている。職員もその一員であるとの認識で関わりをもっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院の為に退居された方は、入院先がかわっていなければ、ことあるごとにソーシャルワーカーの方に現状をおききしている。また、連絡を取る中でご家族から再度入居の予約相談を受けている方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活ができるように、本人の希望や意向を把握できるように努めている。困難な場合は家族にも相談の上、十分検討し本人本意に添った暮らしができるようにしている。本人の希望、持てる力を最大限尊重するようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや入居後に個々に関わりを持つことにより、これまでの暮らしの把握ができるようにしている。その上でご本人の習慣、好みに配慮し、個性を大切にしている。また、長くかかわってこられたケアマネージャーの方に受けてきた介護サービスやその時の状況をお聞きし極端な対応の違いの内容に心がけています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日、一人ひとりと深い関わりを持つことにより暮らしの現状の把握に努めている。年齢やその日の体調を理解し、休息の時間を設けるようにもしている。入居されて長い方は、その期間のなかで理解できているようにも思いますが、生活の日の浅い方には、無理のない状況で行動や身体能力の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の希望、家族の希望、必要な関係者の意見、職員間で気づいた事柄・アイデアを反映した介護計画を作成している。特にご家族とは、現状をお話し理解をもとめた上でホームでの生活をどのように望まれているかを常にお聞きし、ケアプランに反映するようにしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間の応じて見直しを行うとともに、身体機能や認知度の低下により変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎朝、ミーティングにおいて利用者の身体や行動の変化に対しての気づき、介護上での気づき等を挙げて話し合うようにしており、その都度個人の活動記録と日誌に記録している。介護計画の見直しにも活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	単独施設であるが、ご家族のご要望の内容により各支援事業所や社会福祉協議会、町福祉課等に支援を依頼することができる。そのひとつが権利擁護事業の利用であるし、町社協での車イスレンタルの利用である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	踊り、歌、楽器演奏等のボランティアの訪問が度々あり、地元の幼稚園、小学校との交流も盛んに行われている。また、駐在所からの定期的訪問もあり、消防署指導の下、避難訓練も年2回行っている。民生委員の訪問により地元の情報提供も受けている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人または家族の意向により、訪問リハビリ、福祉用具貸与、手すり取り付け等の各種サービスの利用をいただいている。また、個人の居室が利用しやすいように住宅改修も行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	利用者のなかには、親族のかかわりのない人やいない人もおり、将来的にその人の金銭管理や判断等むずかしくなる事柄も多いため包括支援センターと町社協に相談し、権利擁護事業の利用を勧め、利用していただいている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設協力内科医、精神科医の訪問診療を週2回行っている。それ以外の必要な診療は家族の付き添いにより、または家族の合意のもと職員の付き添いにより必要な診療機関を受診している。その他入居前からのかかりつけ医をご希望のご家族には、協力医の説明もさせていただいたうえで連携をお願いしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科医の訪問診療を週2回以上行っている。認知症の人の受診の困難さを理解し、話しやすい馴染みの関係を築くよう配慮してくれている。また、認知症高齢者の問題行動事例等があれば、職員に対して接し方や対応の仕方等説明していただいている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	往診時に来苑してくれるときが多く、医療的立場でのアドバイスだけでなく、利用者の生活も知ってくれているのでいろいろな相談ができる。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力病院の主治医医師との連携のもと、入院が必要などときには、家族の意向を聞いた上で紹介していただいている。入院先の病院とは、主治医が密に連絡をとってくれており、退院にむけての連携もとれている。ソーシャルワーカーの配置のある病院では、医療と介護の連携がとりやすく、情報交換も密にできる。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	その人らしい生活ができるように、本人の希望や意向を把握できるように努めている。本人の希望、持てる力を最大限尊重するようにしているが、協力病院の医師より現状説明と今後の医療方針を説明いただいたうえで、自施設での介護の問題点も理解していただき、家族の協力もお願いしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者と密に関わることでいち早く状態の変化に気づくことができるようにしている。その為に定期的な健康診断の受診を実施している。万が一、利用者に重度の疾患が発見された場合には、ご家族と協力病院の医師と事業所において今後の生活をどのようにすすめていくかを相談し、チームとしての支援に取り組んでいる。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えによるダメージを最小限に抑えられるよう、関わりを持つ者全員で十分な話し合いや情報交換を行い、医療的な内容は、協力医の紹介状を依頼し、日常生活における情報は、介護記録の要約で、情報を交換している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人にとっての誇りやプライバシーが見極められ、その人に合わせた言葉かけを行い、常に利用者やその家族の視点に立って適切な呼び方を考えている。個人情報の取り扱いにおいても十分配慮をしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者一人ひとりの違いを尊重し、本人の返答能力に応じた質問方法を考えることによって、本人の希望の表出や自己決定が無理なくできるようにしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務をこなすことを優先するのではなく、利用者が本来持っているペースや望んでいるペースにあわせて柔軟に対応し、見守るように努力している。20年後期より職員とに利用者の方との共有する時間をもっと持ちたいとの目的のもとご希望をお聞きし、午後D VDの鑑賞やカラオケをとにする時間を設けている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人が望む場合は昔馴染みの理美容院を利用できるようにし送迎をしている。化粧、整髪、衣服等、一人ひとりの個性を大切にその人らしいおしゃれに配慮している。また、ご家族が、協力していただける利用者の方もいるためそのときには、ご家族のご都合を重視し、往診等の時間の対応をホーム側が配慮している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるように、季節感を感じさせるもの、旬の食材(ご近所よりの野菜やホームの畑での収穫したものは、説明もしながら)を中心に利用し、昔懐かしい料理等を献立に積極的に取り入れている。すべてホーム内で職員中心としての手作りとなっている。配膳、食器洗い等できる範囲で利用者へ手伝いをしてもらっている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物(お茶・ジュース等)、おやつは一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるようにしている。月4回以上は手作りおやつの日を設けて利用者職員と一緒に手作りを楽しめるようにしている。	○ お酒、たばこに対する本人の嗜好の支援はできていない。考慮の余地があると思われるが、本人の体調を考えると支援には至っていない。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックシート等を使用し、個々の排泄パターンの把握に努め、一人ひとりにあった排泄支援をしている。おむつをできる限り使用しないで済むように、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。たとえ、おむつ使用の方においてもトイレ誘導を行い、トイレでの排泄をうながすように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に毎日午後に入浴を行っているが、利用者の体調や希望やタイミングに合わせて、融通が効くようにしている。	○	夜間や午前の入浴の実施は、失禁等があった場合にかぎられている。希望があれば、対応できるように考慮したい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活歴や生活習慣を把握し、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。ご自身の居室での休息は、妨げることなく見守りをするようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとり生まれてからこれまでの生活歴、本人にとっての大切な経験、趣味等を把握することによってそれを活かした役割、楽しみごと、気晴らしができるような環境づくりを行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している利用者の方もいらっしゃるが、職員が、そのことについて把握し、無駄な使い方や紛失に注意をはらっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者本人の希望があれば、戸外にてでも支障はない。特に天候のよい日中には、中庭に出て散歩をしたり、ホーム前の神社までのお参りやデッキでの日光浴を勧めている。そのため、日中は、玄関の施錠はしていないしデッキへの窓の施錠もしていない。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に1回は、観光バスでの日帰り旅行を実施している。その時には、ご家族にも声をかけ日程があうようなら同行していたり、ただけのように依頼している。毎年、勝浦町のビッグひなまつりや吉野川市の菊人形の見学は、恒例になっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたりする事に関して、ご家族にも理解してもらい本人の希望があれば、その内容を多少は、聞かせていただいた上で支援している。遠距離にいるご家族からの贈り物が届いたりした時には、必ず電話でご本人がお礼を言える機会づくりをしている。ハガキや手紙が届いたときにもできるだけお返事を書くよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会来苑の時間の制限等は設けておらず、いつでも訪問していただいている。ご本人の居室であったり、中庭の見えるテーブルであったりとゆっくりと会話のできる環境づくりに心がけている。お越しいただいた時とお帰りのときには、職員もご挨拶させていただくようにし、ご家族の面会時にご報告させていただいている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人格の尊重をする上で身体拘束は行っていない。	○	体調の不調な状態の時に協力病院の主治医の判断により点滴治療を行った時に点滴の針を抜いてしまう行為があり、ご家族に相談し腕の拘束をした時があった。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関とデッキに通じる窓ともに鍵は、掛けていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ユニットの担当職員は、利用者のトイレ利用時や居室内休息時その行動を把握するようにし、常にいまどうしているのかを理解しようと努力している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの行動や身体能力に応じて利用者の居室では、ベッドやタンスの置き方に工夫している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	万が一を常に考え、最大限の防止に努めてはいるが、何か事故が起こった時には、その理由を職員同士で話し合い改善にむけて話し合う機会をつくっている。「ひやりハット」は、大切な気づきであり事故にいたらないために職員間で共有するべき注意点であり、改善点だと思って話しあっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急訓練の参加や初期対応のマニュアルをつくり全員に周知徹底している。応急手当の講習の参加も実施している。特に夜間の発生に備え、その対応方法については、職員間で理解し話し合う機会をもうけている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災、地震等災害時の総合避難訓練は、地域の消防署との連携のもと年2回実施し、入居利用者・職員ともに全員参加している。また、自治会の方には、避難時の協力を依頼している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居利用時には、できるだけ自宅での馴染みのものを持ち込んでいただいている。しかし、生活をしていただいている課程で身体的精神的変化などによりその人にとって危険だと思われるようになった品物は、ご家族に理由を説明し、持ち帰っていただく時もある。		
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常の感情や行動の変化に注意し、前日との違いに早く気づくように心がけている。前日の様子については、申し送りノートや各個人の活動記録と日誌の気づき欄の記録により把握に努める。体調の変化においては、主治医に連絡し往診を依頼するか外来受診をする等指示を仰ぐように必ずしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、日時の確認をした上で服薬介助をしている(薬の嚥下まで確認するように統一している。)薬の目的や用法は、主治医の説明を職員にも周知するようにしている。また、調剤薬局よりの薬の説明書をみることも理解につながる。服薬が変更になった時には、夜間、日中ともに職員の注意を促すようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分の摂取量には、注意している。どうしても少なくなりがちであるが、主治医の助言も受け、午前中の休憩には、果汁野菜飲料を飲んでいただいている。また、繊維質のものを食べやすく調理し、食事としておいしく摂取できるように工夫している。簡単にできるリズム体操も毎日行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、うがいや義歯洗浄のできる人には、職員の声かけと見守りで行っていただいている。自身で実施が困難な人は、職員の援助で口腔ケアを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おおかたの利用者の方は、提供した食事のほとんどを摂取していただいている。体調により摂取量が少ないと思われるときには、タンパク質やビタミンを含有する補助食品を併用したりとバランスを考えている。お茶が苦手な人には、イオン飲料を提供したりと工夫し、できるだけご自身で美味しく摂取していただけるよう支援している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防には、マニュアルをつくり、職員の目のとどく場所にかかっている。感染源に職員自身がならないためにも手洗いや消毒、使い捨て手袋の利用を心がけている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材については、鮮度保持のため余分な購入を控えている。(生鮮食品は、1日おきに近所のスーパーより購入)調理担当者の衛生はもとより、調理器具や食器の衛生、ふきんの除菌にも注意している。つくりおきや使いまわしを絶対にしないようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	閉鎖的にみえる門扉の設置もない。玄関前には、季節の花を植えなごやかな雰囲気づくりをしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一番利用の多いリビングは、自然と自分の居心地のいい場所的などころがある。テレビや掲示板が見える位置である。掲示板には、ご自身の作品や苑だよりや季節の飾りが貼られている。廊下やトイレや浴室は、常に清潔に保たれている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間のリビングより少し離れた玄関前には、中庭をながめられる白いテーブルが設置されていて談話や新聞を読むのにもくつろげる場所である。各ユニットに設置したソファは、お気に入りの空間になっていて、お互いに共有しつつゆったりともたれて会話の場所にもなっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明時には、できる限りいまままでご自宅で使用していた馴染みのものを持ってきていただけるようお願いしている。ほとんどの方が、馴染みの物を持ち込まれて今も利用されている。また、たたみの部屋とフローリングの部屋があり、それぞれに応じて敷物やテーブルなど提案している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室は、24時間の換気空調設備がある。リビングなど皆が集うところは、平均的な温度を維持している。暑さ寒さの感覚の違いには、できるだけ衣類やひざかけ、レッグウォーマーの利用などで行うように職員が援助している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリーになっており、どこに移動するにも段差や仕切らない工夫がされている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	特に排尿や排便の自立が困難になっている利用者には、常に見守りをして、トイレ誘導や排泄の介助を行っている。排便記録より排便時期には、神経過敏になっているためゆったりとした接し方をしてトイレ誘導を行う。失禁時にでも素速く職員が対応し、ご本人の尊厳を損なわないように心がけている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物に接しているウッドデッキには、自由に出入りでき暖かな日には、日光浴をたのしんだりしている。また、中庭は広々として春から夏にかけては芝生が青々とし、目にもあざやかである。20年には、車イス利用の方にも中庭に無理なく出ただけのようにスロープの設置をした。		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

開苑3年がす、利用者の方との馴染みの関係とご家族との生活状況の説明をさせていただく中での信頼関係が少しずつではあるが、構築されてきているように思います。ご家族とのお話の中ででてくる利用者の方への思いは、ことあるごとに職員にも伝えていきます。そのような中で平成20年には、職員の中からの声で業務の見直しをする機会をもちました。業務優先になりつつあった状況に異議を唱える職員が、出てくれたことは 有る意味たのもしくもあり利用者を感じる気持ちのあらわれでないかとも思い職員意見と利用者の意見もとりにれた改善を行いました。入浴人数を少し減らしその時間を入居者と職員ともに過ごす時間とし、入居者のご希望を聞きつつその時間を過ごす工夫をしています。その分業務にも余裕がみられるようになりその時間の過ごし方について職員間での話し合いもよくみられるようになっていきました。「何をしたいのだろう… どのようにして過ごしたら喜んでいただけるか…」と入居者本意を一番に考えるようになったように思います。いままで実施してきた美味しく栄養バランスのとれた手作りの食事や季節ごとの行事の取り組みにかわりはありませんが、今年度は、職員姿勢がかわったように思います。また、運営推進会議の実施により民生委員の方や石井町長寿社会課、入居ご家族の方々の参加をいただいでのご意見をうかがったり質問をいただいたりの中で施設運営に参考になる事も多くありました。花乃苑らしく「入居利用者一番！」そしてホーム理念を念頭に入居者に寄り添う介護をめざしています。20年度は、ホームだよりも毎月作成、ご家族にお知らせし、より身近であり大切なご家族の暮らしをご理解いただけるようにもしました。